

「公契約条例と自治体」

— 公務の今日的役割を考える —

今回は、上田市長によって札幌市議会に提案されている「公契約条例」と行政と公務労働の役割についてがテーマです。講師は自治研の河合副理事長と建政研の川村理事長です。

講師 **河合博司** さん

酪農学園大学教授
北海道地域・自治体問題研究所副理事長

自治体の各種条例の中で公契約条例の持つ特別な意義と役割について報告します。また、行政と公務労働の住民に果たす役割と地域社会そのものに果たす今日的役割について、大阪市の橋下市長の主張を紹介しながら問題提起をします。

資料費 500円（研究所会員300円）

主催

北海道地域・自治体問題研究所

TEL 011-837-8261 FAX 011-837-8262

建設政策研究所北海道センター

TEL 011-522-6350 FAX 011-398-7871

講師 **川村雅則** さん

北海学園大学准教授
建設政策研究所北海道センター理事長

公契約領域に働く人々の状態をもとに公契約条例の必要性を明らかにします。また同時に、公契約条例の制定に対する業界団体の反応にもとづき、今後の運動課題等についてお話をします。

2013年

1月12日 (土)
午後1時30分

かでの2・7 10階1030号室（中央区北2条西7丁目）

※ 都合により、日程、会場は上記のように変更になりました。